

木更津工業高等専門学校の年度計画 (令和2年度(2020年度))

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和2年度（2020年度）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

①-1

- ・「キャンパスガイドブック」の情報の確認と更新を行い、中学校訪問や各種学校・入試説明会を通して積極的に広報を行う。
進路指導について、近隣の中学校長会等と連携を図り、中学校主催の進路指導説明会に参加する。
- ・Webページ、学校要覧、高専だより等を用いて専攻科の広報活動を推進すると共に、本パンフレットの求人企業等への配布などにより専攻科の知名度向上に努める。
また、国内外への広報として、特別研究の英文概要をまとめた冊子の作成を継続する。
- ・ポスターの内容を見直し、昨年と同様に郵便局を中心に配布する。

①-2

- ・中学校訪問、各種学校・入試説明会において卒業生のキャリアパスを紹介するなどし、志願者増加を推進できる方策を実施する。また、体験入学については、1日に2学科の体験が可能となる日程を検討し、学科の違いをより中学生等が認識できるようにする。また、例年と同様に、首都圏進学フェアなどの各種説明会へ参加する。
- ・県央地域、東葛地域、葛南地域を中心に川崎、横浜を含めたPR活動方法の見直しを継続して行う。

②-1 オープンキャンパスや文化祭などでは、女子の志願者を意識し、在学女子学生の協力を積極的に求める。また、女子卒業生にも協力をお願いする。

②-2 本校Webページから各種行事の情報の発信を行うと共に、発信内容の改善検討を行う。また、キャンパスガイドブックおよび学校・入試説明用パワーポイントの更新を行う。

③ 高等専門学校の教育にふさわしい人材が選抜できているかにつき、進学フェア、体験入学、オープンキャンパス、推薦入試面接を中心に、入学志願者に係わる調査・分析を引き続き行う。また、学力選抜方法を変更したので、その選抜結果について検討を行う。

(2) 教育課程の編成等

①-1 専攻科を含めた学科学系の改組・再編に関して情報を集め、高専を取り巻く社会情勢の動向を注視しながら引き続き検討を行う。

①-2 インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁および海外において引き続き実施する。国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムに関する情報収集を専攻科連絡会や第2ブロック研究促進会議などを通じて行う。

②-1

- ・「KOSEN」の導入支援対象校や学生交流協定を締結している海外の教育機関との単位認定制度、単位互換協定について検討を行う。
- ・海外の教育機関との海外留学やインターンシップについて継続して実施する。

②-2 「実用英検」「技術英検(旧:工業英検)」「TOEIC L&R IP」を継続して実施、活用することにより、学生の総合的な英語力のレベルアップを図る。なお、新教育課程の学年進行に伴う第4学年「英語演習ⅠA／ⅠB」でのeラーニング導入に併せ、令和2年度(以降)の第4学年限定「特別学修(TOEIC:eラーニング初級)」の開講は取りやめとする。

※ 令和2年度より、「工業英検／工業英語能力検定」から「技術英検／技術英語能力検定」への名称変更および級の変更(4級→3級、3級→2級、準2級→1級、2級→準プロフェッショナル、1級→プロフェッショナル)が行われる。

③-1 新入生に対し、学友会や4月の学生委員会によるオリエンテーション等を通じ、部活動への積極的な加入を強く働きかけると共に、担任会等からも指導する。また、高専体育大会、ロボコン、プロコン、英語弁論大会等のコンテストへの積極的な参加を推奨し、学生活動を効率的にかつ効果的に支援する環境づくりを進めていく。

③-2 各種ボランティアへ積極的に参加する環境づくりに努める。また、環境整備として学内の清掃活動をホームルーム活動として実施できるよう計画する。

③-3 「トビタテ!留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるようにすると共に、CDIO加盟校および交流協定校を中心とするインターンシップ、交流会、英語研修等を継続する。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 理系担当教員の新規採用にあたっては、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用する。また、現職教員に対して、それらの資格の取得を奨励すると共に、教員が上位の学位を取得できるような支援を行う。
- ② クロスアポイントメント制度について検討する。
- ③ 柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組について検討し、女性教員の働きやすい環境整備について検討する。
- ④ 外国人教員採用について引き続き検討する。
- ⑤ 長岡技科大との「戦略的技術者育成アドバンストコース」等の連携授業を継続し、両技科大との人事交流を図る。
- ⑥
 - ・夏季休業中の「厚生補導研究会」、FDに関する講演会を継続する。
 - ・外部機関の開催する教員研修会に対して、教員の派遣を促進する。
 - ・キャリアパス形成のため、機構のFD研修制度に教員を推薦する。
- ⑦ 教育、研究、地域連携、学校運営などの活動において顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。
 - [PLAN] 卒業時アンケートでディプロマポリシー達成度を確認する。
 - [Do] 課題解決のPBL導入については検討する。
 - [CHECK] CBT、授業評価アンケートの結果に基づき、学習到達度の確認、教育効果の検証を行う。
 - [ACTION] 授業内容、授業方法の改善方法、ディプロマポリシーの改定について検討する。
- ①-2 専門教員と一般科目の意見交換を積極的に行い、教育方法改善についての検討を重ね、情報共有を図るなどの取り組みをまとめて公表する方法について検討する。
- ②
 - ・自己評価書を完成させ、機関別認証評価を受審する。
 - ・前年度の運営諮問会議による外部評価に対する対応を行う。
 - ・運営諮問会議を開催し、外部有識者からの意見聴取を行う。
- ③-1 実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を授業（専攻科1年、問題解決技法）に取り入れた共同教育を行う。セキュリティを含む

情報教育については取り組んだ成果を他高専に展開する方法を検討する。

③-2

- ・技術振興交流会会員企業を中心とした県内外企業との共同教育を継続して実施する。
- ・インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁および海外において引き続き実施するとともに、問題解決技法で得られるアイデアを広く発信する。
- ・技術振興交流会会員企業を対象に、広く問題解決技法に取り入れるテーマを募集して共同教育のパートナーを増やす。
- ・インターンシップマッチングサイトを立ち上げ、企業側と学生側の情報を共有するとともに活動状況が周知できるようにする。

③-3

- ・情報セキュリティ人材育成事業（K-SEC）の拠点校としてK-SECのセキュリティ合宿等を通じて、教材の開発と改良、内容の高度化を図る。
- ・K-SEC事業である教員等育成プロジェクトの発展、作成教材の改良を行う。

④ 教員研究集会やシンポジウムへの参加、および共同研究を積極的に行うことにより、技術科学大学等との連携を図る。

（5）学生支援・生活支援等

①

- ・学外において開催されるメンタルヘルス研究会及び学生相談室等の研修会へ参加する。また、学内においてメンタルヘルス研修会を実施する。
- ・新入生オリエンテーションとして学生相談室ガイダンスを実施し、カウンセラーの紹介を行う。また、カウンセラーによる新入生全員面接を行う。
- ・カウンセラーによる合同HRやクラス単位の講義を実施する。
- ・コミュニケーションスキルアップ、就労支援のためのセミナーや特別学習を実施する。

② 高等教育の修学支援新制度をはじめとする各種奨学金の募集情報を隨時担任へ周知すると共に、学生には学内の電子掲示板やホームページ等を利用し、積極的な情報提供を行い、周知の徹底を図る。また、日本学生支援機構が開催する担当者研修会には計画的に職員を参加させ、学生の支援体制を充実させると共に、事務処理体制を見直し、効率的、合理的な運用方法を検討する。

③ 引き続き、進学・就職担当の5年担任および専攻科2年教員と情報を共有し、適切な学生支援を行う。また、4年生には進路に対する意識向上を図るために企業や大学を知る機会を多く設ける。就職希望者には、就職情報会社によるセミナーを学内外で開催し、参加する機会を提供し、企業選択の意識向上を図る。進学希望者に

は、学内において大学の学校説明会を開催する。

また、キャリア支援室設置により企業、学生の窓口が一元化されたことで、情報提供を受ける側の企業・学生への更なる利便性および同窓会と連携した卒業生情報の活用を図る。

1. 2 社会連携に関する事項

- ①
 - ・教員の研究成果の更新先を引き続き researchmap とし、教員全員に更新を依頼する。更に本校 Web ページから「国立高専研究情報ポータルサイト」へ誘導することで、「国立高専研究情報ポータル」および researchmap を通じて教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。
 - ・近年、補正予算等でいくつかの大型設備が導入されたため、Web ページの主要設備集を更新する。
 - ・引き続き、講演、Web ページ、企業訪問、チラシ配布、KRA などを通じて、本校の地域連携活動や研究成果を広報する。
- ②
 - ・引き続き技術振興交流会の研究助成金やちばぎん助成金などを活用して共同研究を推進するため、これらの助成金の申請数を上げるための情報発信を行う。
 - ・公的機関が主催するシーズ交流会のようなイベントに積極的に出展して情報発信すると共に、地域社会のニーズの把握を行う。
 - ・KRA と協働して共同研究・受託研究・受託試験などを受け入れるための広報活動や技術マッチングの推進に引き続き力を入れる。また技術振興交流会の研究助成金やちばぎん助成金などを活用して共同研究を推進する。
- ③-1 機構本部で対応。
- ③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページ等で情報発信を行う。また、報道内容及び報道状況を本部に報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたって機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。
- ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等に機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。
- ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等に、機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。

- ①－4 ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等に、機構本部と連携し、可能な範囲で支援を検討する。
- ①－5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「Kosen」の導入支援として、機構本部と連携し、政府関係者の視察受入を継続する。
- ② 「Kosen」の導入支援に係る取組は、本校の国際交流の機会としても活用し、「Kosen」の海外展開と本校の国際化を一体的に推進することを継続する。
- ③－1 台湾、シンガポール、ドイツ、マレーシアとの交流プログラムを継続的に実施するとともにプログラムの充実を図る。また、新たな交流先および交流プログラムを検討する。「Kosen」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。
- ③－2 海外で活躍できる技術者－2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上のため、海外インターンシップの他に、短期留学生受入、International Workshop of Effective Engineering Education(IWEEE)の開催を継続的に実施する。“Kosen(高専)4.0”イニシアティブで導入した国際遠隔コラボレーションのシステムを活用し学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上に取り組む。
- ③－3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるようにするとともに、交流協定校を中心とするインターンシップ、英語研修の強化を行う。
- ④－1
- ・交流協定がある海外の学校との交流活動を活用し、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れの推進を検討する。
 - ・英文学校要覧の見直しを行う。
- ④－2 機構本部と連携し、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を検討する。
- ⑤
- ・海外留学に関しては、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を継続する。
 - ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を強化する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- ・管理業務の合理化を図り、一般管理費(人件費相当額を除く。)は3%、その他は1%の経費削減を目標に業務の効率化を図る。また、特色を活かした運営を行い、経費の戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

- ・学内予算配分基準に基づき効率的かつ計画的な配分を行う。校長裁量経費は特色を活かした運営を行うことができるよう、校長のリーダーシップのもと戦略的かつ計画的な経費配分を行う。

2. 2 給与水準の適正化

- ・機構本部で対応。

2. 3 契約の適正化

- ・公共料金を除き、契約基準金額以上については一般競争契約等による契約方式で実施し、原則随意契約は行わない。また、企画競争や公募を行う場合において、競争性と透明性の確保を図る。
- ・一般競争参加要件（地域・資格）の緩和および仕様内容を拡充することを検討し、今まで以上に競争性を増し、併せてコスト削減を行う。